

平成26年国民年金被保険者実態調査結果の概要 正誤表

現在ホームページに掲載している「平成26年国民年金被保険者実態調査結果の概要」につきましては、訂正後のデータに差し替えてホームページに再掲載しております。

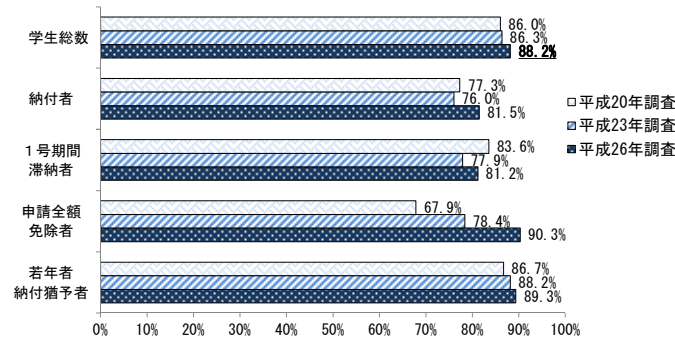
◎45ページ 図36 学生納付特例制度の周知度

(正)

2. 学生納付特例制度の周知度

学生は、経済的な理由により国民年金保険料の納付が困難な場合には、保険料の納付が猶予される学生納付特例制度がある。このことに関する学生の周知度は、学生総数で **88.2%** となっており、保険料納付状況別にみると、いずれも前回調査より高くなっている（図36）。

図36 学生納付特例制度の周知度



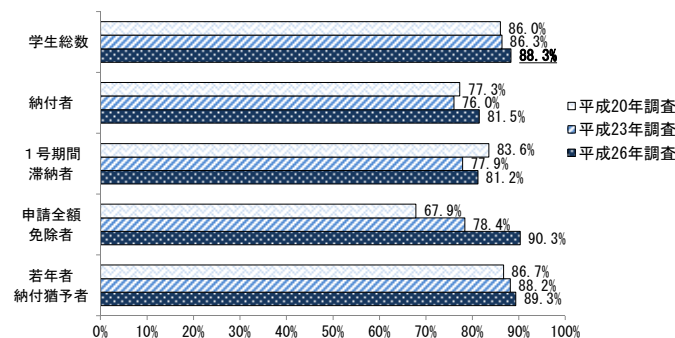
- 注1 学生を対象として集計している。
- 注2 「学生総数」には学生納付特例者を含む。
- 注3 平成23年調査について、岩手県、宮城県及び福島県を除く。
- 注4 平成26年調査について、福島県の避難指示区域を除く。

(誤)

2. 学生納付特例制度の周知度

学生は、経済的な理由により国民年金保険料の納付が困難な場合には、保険料の納付が猶予される学生納付特例制度がある。このことに関する学生の周知度は、学生総数で **88.3%** となっており、保険料納付状況別にみると、いずれも前回調査より高くなっている（図36）。

図36 学生納付特例制度の周知度



- 注1 学生を対象として集計している。
- 注2 「学生総数」には学生納付特例者を含む。
- 注3 平成23年調査について、岩手県、宮城県及び福島県を除く。
- 注4 平成26年調査について、福島県の避難指示区域を除く。